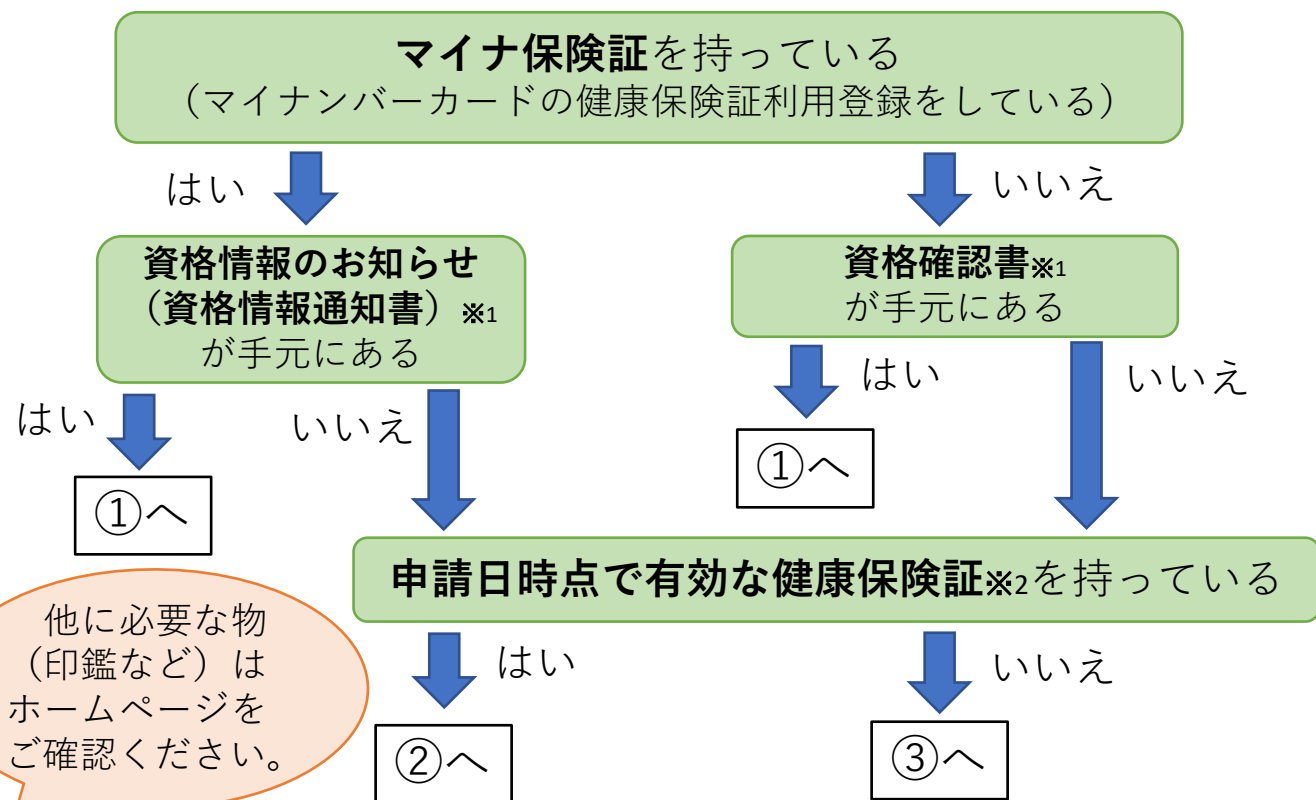


令和6年12月2日から申請時に必要な物が変わります。

医療保険情報の確認方法

申請の際に健康保険証で医療保険情報を確認していましたが、令和6年12月2日から健康保険証の新規発行が終了するため、以下の①～③いずれかの方法で対象者の医療保険情報を確認させていただきます。



①**資格確認書**または**資格情報のお知らせ (資格情報通知書)**をお持ちください。

②**申請日時点で有効な健康保険証**をお持ちください。

③西条市が個人番号 (マイナンバー) を用いた情報連携にて確認します。

【情報連携を希望する際の注意事項】

- 健康保険の加入手続き後、マイナポータル画面で医療保険情報が確認できるようになってからご申請ください。
- 確認に時間を要する場合や、受給者証が後日郵送となる場合がございます。

※1 ご加入の健康保険から交付されます。詳細はご加入の健康保険にお問い合わせください。

※2 発行済みの健康保険証は、廃止から最大1年間 (有効期間の到来や、転職や転居等に伴う保険者の異動が生じた場合は失効します。) 有効となる経過措置が設けられています。

※3 DV支援措置対象者の方でご加入の健康保険へ情報閲覧の制限を届け出されている方はマイナンバーによる情報連携ができません。申請の際は必ず「資格確認書」をお持ちください。